

(一) 作業廳の施設並に人員の能率の徹底向上を圖る。

(ト) 前各號に關聯し、再び官廳人員の大額縮減を行ふ。

(チ) 重要生産に對する軍官發注の統一を圖る。

(リ) 一層官紀の肅正を圖り之が爲必要的なる措置を講ず。

(ヌ) 官廳執務の決戰化を圖る。

(註) 時間の絶對的勵行、土曜半休制の廢止を行ひ、且晝夜を通じ、又休日と雖も、官廳の機能をして斷續なく運行せしむる如く措置す。

三、國民動員の徹底を圖る。

之が爲

(イ) 一般徵集猶豫を停止し理工科系統の學生に對し、入營延期の制を設く。

理工科系統の學校の整備擴充を圖ると共に法文科系統の大學、專門學校の統合整理を行ふ。

普通教育の爲に必要な教員の確保を圖ると共に其の採用に付ては廣く適材を得るの措置を講ず。

(ロ) 徵集徵用の範圍を擴大普遍化し、特種技術を掌る者以外の除外例を撤廃す。

(ハ) 女子の動員を強化す。

(ニ) 速に勤勞配置の適正を圖る。

(ホ) 停年制を撤廃する等各職域に於ける年齢の制限を撤廃し高齢者の活用を圖る。

(ヘ) 第二、九、一〇項に基く官廳等の整理に依りて、生ずる所の人員は、綜合的計畫の下に、

悉く、之を戰爭遂行に參與せしむ。

(ト) 義務教育八年制を引續き延期す。

四、國內防衛態勢の徹底強化の爲、特に左の方途を執る。

(イ) 國内防衛行政の統一的運營を圖る。

(ロ) 國家重要な地區、軍事上重要な施設並に軍事上重要な工場鑛山に對し極力防空を強化す。

(ハ) 帝都及重要都市の防衛を圖る。

帝都及重要都市の防衛に關し官廳の措置すべき細目

(イ) 帝都及重要都市の防衛を全くする爲に之等の都市に於ける官廳工場、家屋等に對し必要な整理を行ふ。

之が爲官廳は率先して措置を講ず、細目は別紙の如し。

公共團體、各種外團團體、各種統制機關、統制會社等は官廳に準じ、所要の整理を行ふものとす。

(ニ) 前號に關聯し、速に官廳其の他の機構並に人員の地方分散の綜合的計畫を樹立實行す。

(ホ) 民間の企業整備を促進し、官廳の整理に準じて、帝都及重要都市に於ける家屋店鋪の整理を行ふ。

三、官廳事務の徹底簡素化に即應し官廳廳舍の整理を行ふ。

四、帝都並に重要都市に存在することを必要とせざる各種官廳施設の地方移轉を行ひ、其の廳舍を整理す。

之等に關聯して官廳廳舍の再配置を行ひ防空設備良好なるものに集中し、脆弱なる廳舍は、之を撤去す。

五、重要企業の國家性を經營上更に明確ならしめ生産責任制を確立せしむる如く諸般の措置を講ず。

六、海陸輸送の一貫的強化を圖る。

七、租稅及國民財蓄を更に強化し徹底的に資金の戰力集中を圖り其の效果を最大限に發揮せしむ。

八、價格及配給制度の徹底的簡素化を圖る。

九、各種外團團體は官廳に準じ之を整理し及業務の運營に徹底的刷新を圖る。

一〇、各種統制機關並に統制會社等生產第二線部面

に對し徹底的整理を行ふと共に其の業務及事務に付き、官廳に準じて徹底的刷新を行ひ、其の人員を縮減す。

備考 方針一、及三、に關する方策に付ては別途考究す。

(別紙)

帝都及重要都市の防衛に關し官廳の措置すべき細目

(イ) 國内防衛行政の統一的運營を圖る。



